

おめでとうございます

◎第65回全国教育美術展
全国教育美術展は戦前から開かれていた子どもの絵の展覧会です。
雲南市からは、雲南市立木次小学校が小学校の部で優秀な成績をおさめました。

学生納付特例制度・若年者納付猶予制度について

市民部市民生活課
☎0854・40・1031
または各総合センターまで

日本に住む20歳から60歳までの方は、国民年金に加入しなければなりません。学生のみならず、20歳になると国民年金第1号被保険者として加入し、国民年金保険料を支払う義務が生じます。

国民年金制度では、収入が基準以下の学生について「学生納付特例制度」が設けられており、申請し承認されると在学中の保険料納付が猶予されます。

一般の保険料免除と違い、家族の方の所得の寡多は問いません。
学生納付猶予制度で承認された期間は、将来老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期間として数えられます。
ただし、老齢基礎年金額の計算の対象期間には含まれませんので、このままだと満

平成18年度人間ドック
・脳ドック実施のお知らせ

健康福祉部健康推進課
☎0854・40・1045

【対象者】

■60歳脳ドック
雲南市にお住まいで、昭和21年1月1日～昭和22年4月1日生まれの方
■国民健康保険人間ドック、脳ドック
雲南市国民健康保険被保険者（脳ドックは昭和32年4月1日以前生まれの方）

【お申し込み期間】

平成18年4月3日（月）～4月26日（水）
市役所健康推進課または、各健康福祉センター・印鑑と健康保険被保険者証を持参の上、所定の用紙にて申し込んでください。

【受診可能な医療機関】

公立雲南総合病院（月～金）
平成記念病院（月～金、婦人科は金）
掛合診療所（月、水、金）
松江市立病院（月、金）
※掛合診療所では人間ドックのみ、松江市立病院では脳ドック（基本健診とセット）のみの受診となります。

【実施期間】

公立雲南総合病院
平成18年10月1日～平成19年3月31日
脳ドックは、平成18年6月1日～
平成記念病院
平成18年10月1日～平成19年3月31日
脳ドックは、平成18年6月1日～
掛合診療所
平成18年10月1日～平成19年3月31日
松江市立病院
平成18年9月1日～12月28日

額の老齢基礎年金額が受け取れません。満額年金受給のために、10年以内に承認された期間の保険料を納める事（追納）ができます。

追納保険料額は、承認月から2年を過ぎると当時の保険料に計算額が加わります。障害基礎年金や遺族基礎年金の受給には、初診日や死亡日の前々月までの1年間に未納が無い事等が必要です。
学生納付特例の承認期間は、受給資格期間として数えられますので、万が一の場合にも安心です。

なお、前年度の所得を確認する必要がありますので、**毎年度申請が必要**です。
学生証をお持ちになり、市役所市民生活課、またはお近くの総合センターへお出かけください。

30歳未満で、ご本人と配偶者の収入が一定以下の場合には、「若年者納付猶予制度」があります。
申請により承認された期間について、受給資格期間に数えられること、老齢基礎年金額の計算の対象期間には含まれないこと、追納ができることは学生納付特例制度と同じです。

【学生の範囲】

学校教育法に規定する、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校、その他教育施設及び各種学校（1年以上の課程に限る）に在学する方（夜間・定時制課程や通信課程も含まれます）

【受診料】

■60歳脳ドック……………6,700円
■国民健康保険 外来人間ドック
公立雲南総合病院
男性 7,140円、女性 7,560円
平成記念病院
男性 7,000円、女性 7,420円
掛合診療所
男性 7,200円、女性 7,200円
掛合診療所では婦人科検診はありません。

【国民健康保険 外来脳ドック】

公立雲南総合病院……………4,500円
平成記念病院……………4,500円
松江市立病院……………9,660円
【受診日】
松江市立病院以外は医療機関から本人宛てに通知します。
松江市立病院は雲南市役所から本人宛てに通知します。

【募集人員】

■60歳脳ドック
公立雲南総合病院……………50名
平成記念病院……………50名
■国民健康保険 外来人間ドック
公立雲南総合病院……………80名
平成記念病院……………30名
掛合診療所……………20名
■国民健康保険 外来脳ドック
公立雲南総合病院……………90名
松江市立病院……………30名
平成記念病院……………40名

平成18年4月からの
保険料額・年金額について

市民部市民生活課
☎0854・40・1031

【年金支給関係】

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合は、月額200円ほど引き下げとなります。
平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期払い（4月及び5月分）から年金額が変更となります。
老齢基礎年金額792,100円（仮）

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります。

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は選択申請書を提出していただく必要があります。

【国民年金保険料】

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ月額13,860円となります。
国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円づつ引き上げられ最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバ

障害者自立支援医療について

健康福祉部長寿障害福祉課
☎0854・40・1042

または各健康福祉センター
国の法改正により平成18年4月から身体障害者更生医療、身体障害児育成医療及び精神通院医療費助成の3制度がひとつの制度「障害者自立支援医療制度」に一本化されます。
この制度改正により次のとおり自己負担額が変わります。

	平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から
自己負担額	更生医療 世帯の課税状況により決定	医療費の1割を負担 (ただし、疾病や世帯の収入状況等により月額の上限が設けられます)
	育成医療 世帯の課税状況により決定	
	精神通院医療費助成 医療費の5%を負担	

この障害者自立支援医療費の自己負担部分について、雲南市では単独助成制度を設けています。申請には、自立支援医療受給者証、医療費の領収書、印鑑等が必要です。詳しくはお近くの健康福祉センターまたは長寿障害福祉課までお問合せください。

ランスを取るためのものです。
【参考】年金は、納付した額の17倍以上となります。

基礎年金額の1/3（将来は1/2）は国庫負担です。

今後も保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても平均では納付した額の1.7倍以上の年金が受け取れる計算となります。

【保険料額】

1か月の保険料額 ……13,860円

口座振替

早割1か月額 ……13,810円（50円割引）
……………162,800円
1年前納額 ……162,800円
3月20日までに社会保険事務所へ提出
半年前納額 ……82,220円

現金納付

1年前納額 ……163,370円
平成18年度は5月1日までに納付
半年前納額 ……82,480円



平成18年度固定資産縦覧帳簿
の縦覧について

市民部税務課
☎0854・40・1034

平成18年度固定資産税の縦覧帳簿による縦覧を、次のとおり行います。

◆縦覧帳簿

- ①土地価格等縦覧帳簿
（所在、地番、地目、地積、価格を記載）
- ②家屋価格等縦覧帳簿
（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◆縦覧できる方

本市内に所在する土地又は家屋に対して課する固定資産税の納税者
※土地（家屋）のみを所有している方は、土地（家屋）の縦覧帳簿だけが縦覧できます。また、免税点未満の方は縦覧できません。

◆縦覧日時

4月1日（土）～5月31日（水）
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

◆縦覧場所

市役所税務課、または各総合センター
※市役所では市全域が縦覧できますが、総合センターでは、当該町のみ縦覧可能ですのでご注意ください。

